

令和4年8月5日

関係者各位

社会福祉法人函館市社会福祉協議会
会長 大槻 寅男

令和4年度 「法人後見実施のための研修会」の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当協議会の運営する函館市成年後見センターの事業推進につきましては格別なるご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、このたび地域で活動する団体、支援者等が法人後見の実施について理解を深めることを目的とし、市民、市内各関係事業所等の皆様を対象に、別紙開催要項のとおり研修会を開催することといたしました。

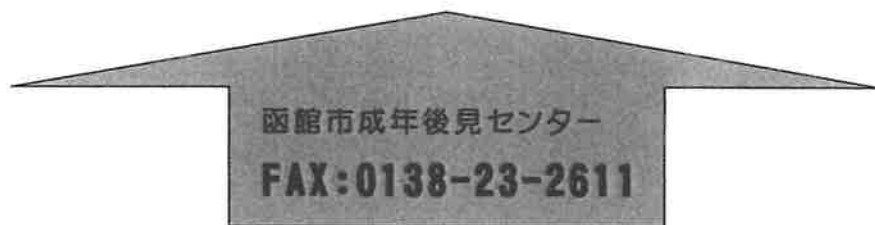
つきましては、時節柄ご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご参加頂ける場合で、会場への参加を希望される場合は、同封いたしました申し込み用紙に必要事項を記載の上、下記事務局へFAXもしくは郵送またはお電話にて、ライブ配信への参加を希望される場合は、開催要項に記載のQRコードもしくはURLよりお申し込み下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

いずれも締切は**8月26日（金）まで**となっておりますが、定員に達し次第、参加申込を締め切らせて頂きますので、ご了承願います。

《 事 務 局 》

社会福祉法人函館市社会福祉協議会
函館市成年後見センター（担当：葛西・張磨）
〒040-0063 函館市若松町33-6
函館市総合福祉センター（あいよる21）2階
電話：23-2600 FAX：23-2611



「令和4年度 法人後見実施のための研修会」 参加申込用 FAX票

【個人でお申し込みの方】

ふりがな	
氏名	
住所	〒 ー 函館市
電話番号	※固定電話の場合 (<input type="checkbox"/> 自宅・ <input type="checkbox"/> 勤務先)

【団体・事業所でお申し込みの方】

団体名・ 事業所名		
住所	〒 ー 函館市	
電話番号		
1	ふりがな	
	氏名	(役職：)
2	ふりがな	
	氏名	(役職：)
3	ふりがな	
	氏名	(役職：)

令和4年度 法人後見実施のための研修会 開催要項

1. 目 的

急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域作りを目指すために、法人による成年後見人等の受任が期待されております。

具体的な実践事例を学び、地域で活動する団体、支援者等が、法人後見の実施について理解を深めることを目的とし、本研修会を開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場の参加定員を限らせて頂いておりますので、より多くの方が参加できるよう、WEB会議サービスのZOOMを利用したライブ配信（リアルタイムでの動画配信）も実施いたします。

2. 実施主体

函館市社会福祉協議会 函館市成年後見センター

3. 日 時

令和4年9月5日（月） 13時30分～15時00分（受付 13：00から）

13：00 13：30 13：35 15：00

会 場 受 付	開 会	講 演	閉 会
ZOOM入室受付			

4. 開催方法

会場での開催と、ZOOMでのライブ配信を同時に実施します。

5. 会 場

函館市亀田交流プラザ 講堂
（住所：函館市美原1丁目26番12号）

6. 内 容

講演 法人後見受任の取組みと課題について

講師 社会福祉法人函館一条 理事長 尾形 永造 氏

7. 参加対象

市民、障がい者等関係団体（家族会）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、福祉施設、社会福祉法人、NPO団体等。

8. 定 員

1) 会 場：40名（先着順）

2) オンライン：30名（先着順）

※いずれも定員になり次第、申込を締め切らせていただきます。

9. 参加料

無料（ライブ配信へ参加の場合、視聴に係る通信料はご負担ください）。

10. 参加申込方法

1) 会場参加を希望される場合

参加申込書をFAXまたは郵送で申込先まで送付してください。また、電話での申し込みも受け付けます。

※会場参加を希望される方は、下記申込フォームからはお申し込み頂けません。

※会場へお越しになる際は、駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用されるようお願いいたします。

※当日に発熱や咳等の症状がみられる方は、当センターへ連絡の上、参加をお控えください。

※来場時の検温、手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

※ソーシャルディスタンスの観点から、参加者と講師や参加者間の距離を保つ配置にさせていただきます。

※会場内の換気のため窓やドアを開放する場合があります。当日の外気温によっては暑さや寒さを感じる事が予想されますので、温度調整ができる服装でご参加ください。

2) ライブ配信参加を希望される場合

下記URLまたはQRコードから申し込みフォームへアクセスし、必要事項を入力の上申し込みをお願いいたします。

<申し込みフォームURL><https://forms.gle/LL3AvejibaDpEGa28>

<QRコード>

※同一機関から複数名のお申し込みの場合は、それぞれの参加者ごとにお申し込みください。なお、定員が限られておりますので、できるだけ代表者2~3名までの参加申込みをお願いいたします。

※お申込フォームの送信が完了すると、入力されたメールアドレス宛に回答内容を記載したメールが自動送信されますので、必ずご確認ください。



※お申込フォームに入力されたメールアドレス宛に参加招待メールを8月31日(水)までに送信いたします。

※お申込フォームで回答された個人情報は、本研修会の運営にのみ利用いたします。

※ライブ配信は、ZOOMを利用して会場を中継するリアルタイム配信となります。

※インターネットやZOOMを利用するための環境はご自身で整えてください。函館市成年後見センターでは、ZOOMの使用法、操作方法などのサポートは行いません。

11. 申込締切

令和4年8月26日(金)まで

12. 申込先

函館市若松町33番6号 函館市総合福祉センター(あいよる21)2階

函館市成年後見センター(担当:葛西・張磨)

電話:23-2600 / FAX:23-2611

13. その他

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加人数を制限したうえで開催させて頂くと共に、状況により会場での開催を中止することもありますので、予めご了承ください。

函館市成年後見センター ご案内

判断能力に不安のある方々が安心して暮らせるようお手伝いします

来所相談・電話相談

- 電話や窓口でセンター職員（社会福祉士）が相談をお受けします。
「成年後見制度」を利用するための手続きや、申立てに関するアドバイスを行います。また、必要に応じて関係機関をご紹介します。

※来所が困難な方は、ご相談ください。



弁護士による専門相談(来所)

- 毎月第2水曜日 午後1時～午後3時まで
※事前に電話での予約が必要です。（☎23-2600）



メール相談

- アドレス：hakodate_kouken@hakodatesyakyo.net
※相談者の「氏名」「電話番号」と「相談内容」を必ず記入してください。
※相談内容によっては電話や面談での詳細確認が必要となる場合があります。



出前講座・出張相談



- センター専門員が皆様のところへ出前講座・出張相談に伺います！
- 市民の方々や、関係機関の方々に向けて、成年後見制度等の権利擁護に関わる制度やしくみ、函館市成年後見センターの事業内容について説明及び相談を受け付けます。
- ご希望の方は、希望の日時、場所、内容等をセンターへご連絡ください。

函館市成年後見センターでは、成年後見制度を多くの方々に知っていただき、また、多くの方に利用していただくための取組みを行っています。どうぞお気軽にご活用ください。費用は、いずれも**無料**です。



～お困りのときは、一人で悩まず、まずはお電話を～

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方(ご本人)の権利や財産を守るための制度です。

こんな心配、困りごとありませんか？

将来のこと

- ・障がいを持つ子どもの将来が心配
- ・身寄りがないので今後の生活が不安

制度のこと

- ・成年後見制度についてよくわからない
- ・成年後見制度を利用するのにどのくらいの期間や費用がかかるのか知りたい

契約のこと

- ・入所施設や福祉サービスの契約をするのが難しい
- ・不利な契約をしないよう守りたい

財産のこと

- ・物忘れがありお金の管理がうまくできない
- ・悪質な訪問販売や悪徳商法が心配

申立てのこと

- ・後見等開始の申立てをする場合の必要書類、書類の書き方がわからない

相談無料

お気軽にご相談ください

成

年

後

見

制

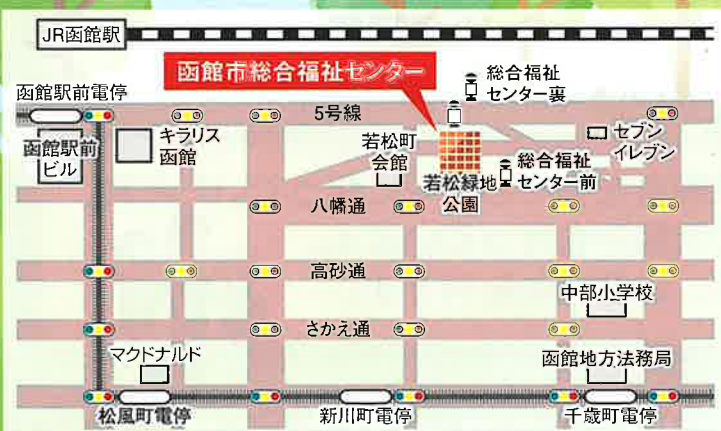
度

あなたの暮らしを支える

函館市社会福祉協議会 函館市成年後見センター

☎0138-23-2600

(FAX:0138-23-2611)



〒040-0063 函館市若松町33番6号
函館市総合福祉センター(あいよる21)2階

受付
時間

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時まで
※土日・祝日・年末年始はお休み

